平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事 業 コード 21301201

【1枚目】

001090104

コード3

予算科目

	_	_										
事務事業名 消防施設等維持管理事業	部 名	等	消防本部					建やかにくらせる		会計一般会計		
予算書の事業名 1.消防施設等維持管理費	課名	等	総務課		政策名確保	1節 生命 実	と財産	を守る安全・安	心なくらしの	款 9. 消防費	ł	
事業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名	等	総務係		施 策 名 3.	消防・刺	急体制	の整備		項 1. 消防費	ł	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名	小坂 孝浩		区 分消[防				1 4. 消防抗	設費	
	電話番	号	0765-24-011	9	基本事業名 消傷	防の施設、	設備の	更新及び機能の高	高度化			
A stable for mg. (12 or 1.7 b. stable)									- Lorina		21 -	
◆事業概要 (どのような事業か) 消防庁舎、消防用自動車、消火栓等を適切に維持管理を行うことで、災害時の体制を確保する。							-	美	績		計画	
							位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防庁舎(分団詰所)、消防用自動車、消火栓などの消防施設			① 消防庁領	舎等の数			棟	16	16	15	15	1
対象		-	象 ② 消防用 ^I 標	車両数			台	35	37	37	37	3
			③ 消火栓	数			基	744	749	751	753	75
<平成21年度の主な活動内容> 消防庁舎の修繕、消防用車両の車検及び修繕、消火栓の修繕、はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールなど			① 建物の (活	多繕箇所数			棟	4	(3	3	
野 *平成22年度の変更点はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホール以外は、変更なし		→	動 ② 消防用 指標	車両の車検	受検数		台	13	23	14	25	1
			③ 消火栓(多繕箇所数			基	2	15	3	3	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防庁舎(分団詰所)、消防用自動車等を適切に維持管理する。 意図		-	① 災害等 (成果指標。③	こ出動でき	た車両数		台	35	38	37	37	3
そ <			↑成果指標が現	段階で取得	できていない場	合、その	取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 消防組織法 (昭和22年法律第226号) の施行により、市町村に消防の責任が課せられた。				財	県支出金		千円)	0				
				源 (2)地方内 (3)その	が が他(使用料・手数		千円)	0		-	-	
				訳 (4)一般			千円)	9, 881	9, 90			12, 00
					央算)額((1)~(4)の		千円)	9, 881	9, 90	10, 133	12, 000	12, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	など)			①事務事業	炎に携わる正規 耶	職員数	(人)	6	(6	6	
消防の任務は、社会経済の発展に伴い、質的量的に拡大し、高度化・複雑化しており、市民からの要望も多くなって	いる。			②事務事業	後の年間所要時間	間 (時間)	740	760			70
					(②×人件費単価		千円)	3, 112	3, 196	2, 944	2, 944	2, 94
					Z係る総費用(A		千円)	12, 993		,		14, 94
					人件費単価		円億時間)	4, 205		1	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 消防の動きのすばやさ(通報すればすぐに駆けつける。)に対し、市民から期待されている。				●推	市の実施状況 型握している			<mark>いる内容又は把</mark> 規模に応じて、)			整備状況等につい	て把握してい
1						1						

07010100

政策体系上の位置付け

213012

コード2

【目的妥当性の評価】

【目的女司注		
1. 施策への直線	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大		災害発生時の被害軽減のために、消防車両の整備、施設の修繕等は欠かすことができない。
○ 直結度中		明
○ 直結度小		21
2. 市の関与の妥	当性	E(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		り市による実施が義務付けられている
法令など	によ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
		実施が妥当 ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的:		成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条~第9条
3. 目的見直しの	余地	9 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の意図と対象は適切である。
	説	
なし	明	
【有効性の評	亚征	1
4. 成米円上の余		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 消防の任務を全うすることが、成果となる。
		用切の仕材を主づり ることか、 成未となる。
なし	説	
	明	
5. 連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		該当する事務事業はない。
	説	
なし	明	
「おなりの部分	m: 1	
【効率性の評価		以 (子CD 大工中央 7 年) 65、 在张祖 / 张达卡65 4) 3 张田 (6 4 4) 3 田 (2 4 1)
り. 争業質の削減	の分	*地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		各種法令等に基づいた点検整備等があり、削減の余地はない。
なし	説	
	明	
7. 人件費の削液	域の:	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		修繕等は、業者への委託が主であり、見積徴収などの必要最小限の事務のみ行っている。
	説	
なし	明	
【公平性の評価】	1	
		E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		消防責任を果たすための事務事業であり、特定の受益者はいない。
特定受益者なし、負担なし		「内房見はこれに)に別の主役主义(囚)、 以にのメニロ(PA)。
し・貝担なし	説	
適正化の余地なし	明	
EE 10 07 / 10 -8 C		
9. 本市の受益者	負担	日の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		特定受益者なし。
_	説	
● 平均	明	
○低い		
O FV.		

【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニース(この	事務事業に とる	(くらいのニースかめるか)	
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり	、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い	
	● 比較的多くの市員	民などがニース	ぐを感じている	
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがお	っる	
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	っるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度は	幸成されている		
	○ 上記のいずれに	も該当しない		
11.	事務事業実施の緊急	性		
	○ 緊急性が非常に	高い		
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	5 失をもたらす	
	● 市民などのニー	ズが急速に高す	こっている	
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、第	実施しなくても	市民サービスは低下しない	
*	評価結果の総括と今	後の方向性		
(1	 評価結果の総括 			
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり)
	② 有効性	● 適切	〇 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の全地あり	

受益者負担の適正化の余地あり

改革		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		法令に基づく車両の点検整備の実施、老朽化した消火栓の修繕等を行う。	コストの方向性
	次年度 (平成23 年度)		維持
主		次年度と変更なし	成果の方向性
明中	Þ・長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
安全で的確な消防活動を行うため、保有する特殊車両、高度救命資機材等は、専門家による保守点検により、機能 の維持保全に努めた。消火栓等の消防水利は、上下水道局と連携し、災害時の使用に支障が出ないよう常時点検を 実施しなければならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事業コード

21301202

【1枚目】

001090104

事務事業名消防施設等整備事業	部名等		消防本部	頂				性かにくらせる		会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 3. 消防施設等整備事業	課名等		総務課	退		第1節 生命 催保	と財産	を守る安全・安/	ひなくらしの	款 9. 消防費		
事 業 期 間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等		総務係	抗	策名3	 3. 消防・救	急体制	の整備		項 1. 消防費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		小坂 孝浩	Þ	分	当防				目 4. 消防施	投費	
	電話番号		0765-24-0119	基	本事業名道	当防の施設. 訓	⊕備のう	更新及び機能の高	度化.			
	-			[7197 - 7 20 20 11 11	× 1110 - + 2	Z-17/19/19 19/19/19/19			1. 消防費	
◆事業概要(どのような事業か)								実績	責		計画	
消防庁舎(分団詰所)、消防用車両及び消火栓等の更新・整備をおこない、災害対応力を向上させる。							単					
							位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 災害等に被災する市民			① 消防庁舎	(分団詰所)			棟	16	16	16	16	1
		文) 4				ļ					
対 象		→ ‡	^家 ② 消防用車両 指	5			台	35	37	37	37	3
		杉	漂 ③ 消火栓等				基	744	749	751	752	75
			③ 用入柱等				垄	744	/48	751	700	/.
<平成21年度の主な活動内容> 第14分団(西布施地区)消防ポンプ自動車の更新、消火栓・消火栓標識の設置、第4分団(下中島)詰所の下水接続	きてまたたっ		① 消防用車両	両の更新台類	女		台	1	4	3	1	
た。	ルエザをリノ		活					Ť				
世		ŧ	動 ② 消火栓設置 指	置数			基	3	3	2	3	
消防署水槽付消防ポンプ自動車、第7分団消防ポンプ自動車の更新、消火栓2基設置、消火栓標識の設置など		杉	漂 ~ 冰小竹塘油	쇼=n. 무무 쌓ь			基	12	11	10	10	
			③ 消火栓標識	0.000000000000000000000000000000000000			奉	12		10	12	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 火災、救急、救助事案等に対し、高度な機能を持った装備・機器を導入することで、災害による被害の減少、救命;	本の白 L ナ 図		① 火災件数				件	18	8	10	10	1
、	半の向上を凶	Д	戊					ł		}		
思 図		Ŧ					件	37	39	40	40	4
		杉	票				14	1 200	1 20	1 400	1 400	1 40
			③ 救急件数				件	1, 368	1, 304	1, 400	1, 400	1, 40
そ		1	成果指標が現段	階で取得で	きていない	場合、その国	取得方:	法を記入				
の 火災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる準備が整っています。 結												
"												
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			Þ	(1)国・県				0	11, 090		,	
消防組織法(昭和22年法律第226号)により、各市町村に消防本部・消防署・消防団の設置が義務化された。				(2)地方債			千円)	13, 100	9, 500			12, 82
			訴	(3)その他(4)一般財			千円)	0 5, 172	5, 531			2.10
			Δ.	予算(決算			千円)	18, 272	26, 121			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	» レ))事務事業に			(人)	10, 272	20, 121			10, 30
消防の任務は、社会経済の発展に伴い質的量的の増大しており、また、高度化・複雑化しており、市民の消防に対する		いる。		事務事業の			時間)	1, 040	660			1 00
				. 人件費((千円)	4, 373	2, 775		,	
				務事業に係			千円)	22, 645	28, 896			
				(参考) 人件			1 (1)	4, 205	4, 205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市				いる内容又は把握			-, -00	1, 20
市民から、救急自動車がすべて高規格救急自動車に更新されたことから、市民から期待が寄せられている。								の更新台数、消火				
消火栓・消火栓等の標識設置について、市民から要望が出されている。				● 把握	している	→						
				○ 把握	していない	\						

部・課・係名等 コード 1

07010100

政策体系上の位置付け

コード2

213012

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
■ 直結度大	
直結度中 直結度中 説明	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又) め、市による実施が妥当	は困難) なた
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条~第9条	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の意図と対象は適切である。 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
災害に対する市民の安全・安心確保のための事務事業である。	
なし 説 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今よりも効果の上がる事務事業はない。	
なし 説 in a control in a contro	
H	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
消火栓の設置については、現在、上水道の工事に合わせて設置しており、これ以上の経費の削減はむづか	いしい。
なし 説	
明 明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
交付申請、要望書類の簡素化を国・県が認めていただけるのであれば、業務時間の削減になる。	
なし 説	
明 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な 消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。	
し・負担なし。説	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定の受益者はいないため、受益者負担はない。	
当 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
● 平均 <mark>- 説明</mark>	
○低い	

【必要性の評価】

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
● 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	 効率性 	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2)

24 1 111	<u> </u>	O XIII II XII-1 ZIII	-10-> //(-00>)	
今後の事務事業の)方向性			_
● 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	有	F度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事	業と統合又は連	連携 一		

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改言	苗.改盖宏 ((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
7 4	- 以日来	第1分団の消防ポンプ自動車の更新、消火栓3基設置、消火栓標識の設置について、競	コストの方向性
	次年度	争入札にて実施する。	
実施	(平成23 年度)		維持
施予			
定時		消防団車両については、配備から20年を経過した車両から随時更新を行う。 平成22年度は、消防本部の水槽付消防ポンプ自動車の更新予定	成果の方向性
期	中·長期的	十成22年度は、月初年中の小信刊月初パンプ日期半の史制アと	
	(3~5 年間)		維持

			価	一次	
				0	

消防団の消防ポンプ自動車の更新 (1台) は計画どおり実施することができた。消防に対する市民の期待に応えるには、老朽化した消防車両、消火栓等の施設の整備更新は不可欠であり、より一層の施設装備の充実に努める必要がある。

二次評価の要否

不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事業コード

21301203

【1枚目】

001090104

事務事業名 緊急通信施設等維持管理事業	部 名 等 消防本部	政策の柱第2章 3	安心して個	建やかにくらせる	まち	会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 2. 緊急通信施設等維持管理事業	課 名 等 総務課	政 策 名 確保	E命と財産	雀を守る安全・安	心なくらしの	款 9. 消防費		
事業期間 開始年度 平成6年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等 通信指令係	施 策 名 3. 消防・	·救急体制	削の整備		項 1. 消防費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 佐々木 勝	区 分消防				4.消防施	設費	
	電話番号 0765-24-01	9 基本事業名 消防の施設	ひ、設備の	更新及び機能の高	高度化			
◆事業概要 (どのような事業か)				実	績		計画	
119番緊急通報等を受信する消防緊急通信指令施設等の維持管理			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民及び建築物等	① 住所地	*	件	18, 700	18, 793	18, 700	18, 800	18, 80
<mark>対</mark> 象	対象 ② 電話番	号	件	19, 800	19, 800	19, 700	19, 700	19, 70
	標 3							
<平成21年度の主な活動内容> 消防緊急通信指令施設等の情報データ更新及び当該施設の維持管理と年4回の保守点検委託	① データ 活	更新	件	700	725	800	800	800
投 *平成22年度の変更点 変更なし	動 指 (3)		·					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市管内の住所、建築物等の位置情報等を消防緊急通信指令施設に入力表示し、災害等に迅速に出動対応できる。	① 現場到	着時間の短縮	分	6. 1	6. 1	5. 5	5. 5	5. !
	m	素で表示できなかった数	件	0	0	0	0	•
そ 〈施策の目指すすがた〉 火災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる準備が整っています。 結 果	↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) エポックながなったがは、************************************		財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	-	0	
平成6年度消防庁舎新築に伴い、消防緊急通信指令施設を導入した。		源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	ŭ	0	
		(4)一般財源	(千円)	5, 045	7, 228	-	3, 376	3, 37
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	5, 045	7, 228	5, 392	3, 376	3, 37
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	3	3	3	;
従来は、NTTの固定電話からの119番通報が主であったが、携帯電話等の急速な普及に伴い、当該電話等からの119番通報 話のGPS(人工衛星による測位システム)による位置情報通信が可能となってきた。しかしながら、未だ固定電話からの通		● 学 初 学来 ○ 「同/// 女 ○ 同	(時間)	3, 720	9, 200	3, 800	3, 800	3, 80
指令台の経過年数から、今後における機能維持については困難な状況になってきている。 また、消防緊急通信指令施設で運用(使用)する消防無線にあっては、法改正による平成28年のデジタル化への移行に伴う		B. 人件費(②×人件費単価/十円)	(千円)	15, 643	38, 686	15, 979	15, 979	15, 97
また、消防業思選信指令施設で運用(使用)する消防無線にあっては、法改正による平成28年のナンダル化への移行に伴う 況である。	, コ 水肥取の 別心 か 水 め り れ る 境	事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	20, 688 4, 205	45, 914 4, 205	21, 371 4, 205	19, 355 4, 205	19, 35 4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		12 17 7 117 21 7 11-1		いる内容又は把持			1, 200	1, 20
市民等から、携帯電話等からの発信地表示システムの精度の状況				信指令施設等の組				
		○ 把握していない						

政策体系上の位置付け

コード2

213012

予算科目

コード3

07010300

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	

● 画相及人 - 道	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
○直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難め、市による実施が妥当) なた
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
機	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし	
なし 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし	
なし 説 明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はないが、広域消防による組織体制の確立に 体の整備事業としての可能性は考えられる。 なし 明	より、全
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
消防緊急通信指令施設のメンテナンスは、メーカーでしか対応できないために委託しており、故障した場合の高さから削減は困難である。 取し 現 明	緊急性の
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
消防緊急通信指令施設は、災害場所等の特定や支援情報を消防隊等に送るには、データ入力時間や指令要員をない。最新式の指令施設では、発信地表示システム等の機能があり、データ入力も簡略化になっていて、導入ストの削減が見込まれます。	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な し・負担なし 説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 受益者負担なし	
● 平均 	
○低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

今後の事務事業の)方向性		
● 現状のまま	(又は計画と	ごおり)継続実施	í
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	

年度	

		O 761L		
0	他の事務事	業と統合又に	は連携	
_	口砂日本1			

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		県の消防広域化推進計画を受け、枠組み決定後の広域消防運営計画での検討	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		県は消防の広域化の推進計画に沿い、魚津市を含んだ広域消防になれば、火災等の災害	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)	への対応能力が強化されることとなり、緊急通信指令施設も一つになり、広域化に対応 したものとなれば、コスト削減となると考えられる。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
祭急通信指令施設は導入から15年経過し、老朽化が進み、代替部品も調達できない状況であるが、保守点検により機能の維持に努める。指令施設は、常備消防の広域化再編との関係で、今後進捗状況を考慮して更新時期を検討する。	二次評価の要否
	不要